# 一般質問発言通告書

令和　5　年　5　月　26　日
午後　　時　　分　受　付
（通告書　2　枚）No.　1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和５年５月26日

つくば市議会議長　五頭　泰誠　様

つくば市議会議員　川村　直子

| 質　問　事　項 | 要　　旨 | 答弁者 |
|---|---|---|
| 1　学校におけるごみの減量、リサイクルやリユースの推進について | つくば市のごみの最終処分の在り方が大きな問題になっている今、ごみの減量が差し迫った課題です。様々な取組が進められていますが、中でも古紙、プラスチック製容器包装などを分別し、リサイクル、リユースすることは、ごみの減量のために大変重要です。<br>学校におけるごみの減量、リサイクル、リユースの推進について伺います。<br>(1) 市内の学校において、再生可能な古紙やプラスチック等の資源物は、どのように排出、収集されているか。<br>排出量の把握はなされているか。<br>(2) 各学校では、ごみの減量、リサイクル、リユースについて、どのように取り組んでいるか。<br>ア　授業内容や児童、生徒たちの活動として<br>イ　学校内における古紙の分別<br>ウ　算数セットを始めとしたリユースの取組<br>(3) 自転車用ヘルメットのリサイクルについて | 市長<br>教育長<br>担当部長 |

※　一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注１のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

| 質　問　事　項 | 要　　旨 | 答弁者 |
|---|---|---|
| ２　市政への市民参加の推進について | 市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。市民参加は、市民が市政に意見を反映させる重要な方法であり、欠かせないものです。<br>市では2018年度に「つくば市市民参加推進に関する指針」及び「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」が定められました。以来、おおむね３割を目途として、政策審議に直接的に関わる附属機関（審議会）等への市民委員参加が進められています。<br>「指針」そのものについても、2022年度の行政経営懇談会において評価と検証が行われ、結果が提言書として市へ提出されております<br>更なる市政への市民参加促進のため、以下伺います。<br>(1) 審議会等における市民委員の定義と目的<br>(2) 市民委員の募集の方法について<br>(3) 市民委員の選定について<br>ア　選定委員はどのように決められているか。<br>イ　選定方法や選定基準はどのように決められているか。<br>(4)「つくば市市民参加推進に関する指針」の検証と提言について<br>ア　提言の内容<br>イ　提言を受けての市の考え<br>ウ　条例化に向けて今後のスケジュール | 市長<br>担当部長 |

※　一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注１のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。